事例No.	3225
公表年度	R6
団体の属性	その他
団体名	三重県総括支援チーム

事例区分	行政改革

タグ	・消防・防災 ・組織改革

事例種類	消防・防災

事例内容・タイトル

応急対策職員派遣制度に伴う災害対応のマネジメント概観報告
―令和６年能登半島地震における輪島市への派遣―

出典

地方公務員月報2024年7月号（グラビア）

応急対策職員派遣制度に伴う災害対応のマネジメント概観報告
―令和6年能登半島地震における輪島市への派遣―

大月　浩靖
（三重県総括支援チーム（いなべ市役所防災課））

1. はじめに

二〇二四年一月一日に発生した令和六年能登半島地震では、多くの死者・行方不明者が発生するとともに、建物被害も多く甚大な被害となりました。また、孤立集落も発生し職員が参集できない状況で、被災自治体は限られた職員での初動対応となりました。先の地震において、総務省の応急対策職員派遣制度の要請に基づき、迅速に被災地支援を実施する総括支援チームとして派遣活動を行っていましたので報告します。

2. 総括支援チームの派遣経過

著者は総括支援チームの災害マネジメント総括支援員（以下、「ＧＡＤＭ」という。）として三重県から輪島市への派遣要請を受けました。二〇二四年一月二日に輪島市へ総括支援チームの派遣が決定され、著者は一月三日から六月一日までの間延べ六〇日派遣先の輪島市で活動を行いました。

当初は一月三日に輪島市に到着し活動を開始する予定でしたが、金沢市への到着時刻が夕方になってしまったこと、携帯電話の電波状況も悪く、先に現地で活動をしている機関との情報共有もできない状況であったことに加え、大雨警報が発表されているなかでの北上は危険と考え、二次災害防止の観点から四日早朝に金沢市を出発する判断をしました。様々なところで渋滞や倒壊家屋で救助活動が開始されているなか、ＧＡＤＭは午前中に輪島市に到着し活動を開始しました。

3. 到着時の被災地の現状と市役所の現状

輪島市は想像よりもはるかに被害棟数が発生し、至る所で救助事案や行方不明者の捜索が継続されている状態でした。市役所内においては、多くの電話と情報で混乱し、限られた人数での活動となっているなか、孤立集落や多くの避難者が避難所に避難しており、市職員は避難所や物資の配送等に追われ、災害対策本部の機能を保つことが必至な

状態となっていました。また、オペレーションルームでは自衛隊を中心として警察・消防が連携し、救助活動や孤立集落の把握を行っていました。

4．被災首長等へのマネジメント

ＧＡＤＭの役割として1番大切なのは、被災地に迅速に入り、被災地の首長と人との距離感を詰めるとともに、被災地の首長等幹部職員の連携構築を進めることで、今後の支援の流れに繋げることです。著者は到着直後、輪島市長及び副市長との面談を行い、被災状況や課題について協議し、今後の応急対応や課題解決策等についてマネジメント表（これまでの被災地経験を基に初動期から復旧期までを一覧化した表）を活用しながらマネジメントを実施しました。しかし、重要なのは、最終判断は被災市であり、被災市の想いを組み寄り添ったマネジメントが大切です。著者は総務省災害マネジメント総括支援員等の研修講師をしており、かつ、これまでの経験値を活かしながら緊張感を持って首長との対話を行いました。



写真1　著者による輪島市長・副市長へのマネジメント表を使い、説明している様子
（三重県庁撮影）

輪島市に入る前より、事前に市長の経歴を把握し、市長は元職員であり、二〇〇七年の災害の経験者でもあることから市長の経験を無駄にしないマネジメントが必要であると考え行動をしました。

5．七二時間を意識した対応と会議体の実施

災害における人命救助は七二時間が一つのリミットとされ、要救助者の生存率が下がり始めます。しかしながら救助を待つ住民もいることから活動は継続するものの、多くの避難所には避難する住民が集まり支援を要請していることから、著者は市長に「救助フェーズから生きている命を守るフェーズ」であることを伝え、メディアを通じて発信するとともに、市役所幹部職員へも意識するよう市長から伝えていただくように依頼しました。

「生きている命を守る・輪島市から災害関連死を一人も出さない」とする目標を定め、各部局がその目標に向い、市職員、応援機関が一致団結して活動に取り組み始めました。

また、多くの国等の支援機関が集まるなか、各関係機関との連携を図るための会議がなく、著者が中心となり支援方針会議を実施することで、事案に対し、「何が原因で対応できないのか」「どこと連携すれば対応ができるのか」を全員で協議し、各関係機関の連携構築を強めました。



写真2　著者による支援方針会議の実施の様子（三重県庁撮影）

その頃から自衛隊も被災者支援フェーズとなり、著者が司会進行をすることで、輪島市に負担のないように日々調整を重ね、災害対策本部会議も定例化するようになりました。

6．派遣からの知見

全国ほとんどの自治体は定期異動により長期に渡る防災専任職員がいない状況です。

災害対応は経験値が必要となります。総務省が制度化した応急対策職員派遣制度がなければ、被災市町は更に困難な状態であったと予測されます。総務省が迅速にこの制度を活用し被災地に総括支援チームの派遣を決定したことに感銘を受けました。しかしながらＧＡＤＭの災害対応の経験値はさまざまであり、ＧＡＤＭをサポートする体制づくりの構築が必須であると考察することができます。

7．おわりに

今回の災害で、輪島市職員の中には、自宅が倒壊し避難所生活を余儀なくされ、市役所の自席で寝泊まりをする職員もいました。著者からのお願いに対し、市長は迅速に仮眠室を設けたうえ、女性専用部屋を確保するなど、市役所職員のケアをいち早く取り入れていただいた事に改めて感謝いたします。また、被災地と同一地域に居住する市町村職員は被災者になる可能性が高く、その職員を支えるためにもＧＡＤＭの役割は大いなるものであると考えます。